

豚熱ウイルスの拡散防止対策のお願い

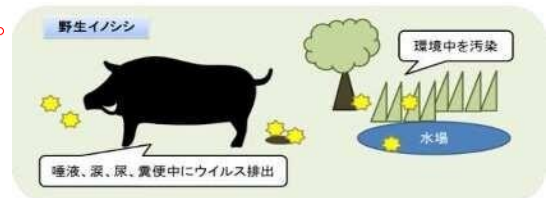
令和7年8月に県内で野生イノシシへの豚熱感染が確認されました。

つきましては、下記の感染拡大防止対策にご協力をお願いします。

また、居住地以外（県外）での狩猟は感染拡大のリスクを高めるため、県外狩猟について自粛をお願いします。

ウイルスがいる場所

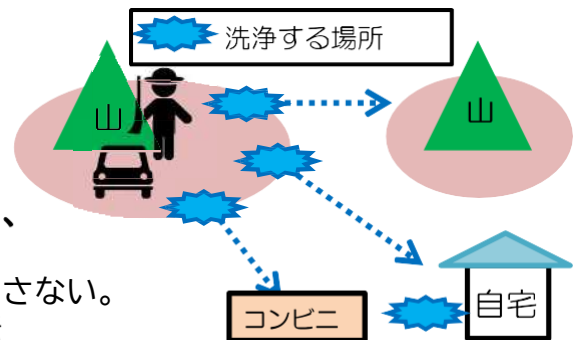
- 豚熱感染イノシシが確認された地域は特に注意が必要です。
- 感染したイノシシは糞便中などにウイルスを排出し、環境中（土壌、植物など）を汚染します。
- 環境中にウイルスがいる山に入ると、豚熱ウイルスを拡散させるおそれがあります。



感染を広げないために必要な行動

いつ、何をすればいいの？

- 狩猟した後、大きく移動する際に「洗浄」・「消毒」。
（具体的には、別の山へ移動するとき、山を降りるとき、移動途中でコンビニなどに立ち寄るときなど。）
- 自家消費用の解体時には、使い捨てゴム手袋、衛生的な着衣（レインコート、防護服等）を使用。
※レインコートは使い捨て又は洗浄・消毒
- 解体後の内臓等は、放置せず二重に袋につつみ持ち帰り、衛生的に確実に廃棄。
- 豚熱感染確認区域から、自家消費用を含む肉等を持ち出さない。
- 自宅に帰ってから、特に念入りに「洗浄」、「消毒」を実施。次の猟場にウイルスを持ち込まない。



消毒を行う場所



洗浄・消毒の方法

- 靴の裏、タイヤ周り
→ ブラシなどで汚れを落とす、水で洗い流す。
- 器具（ナイフなど）
→ ブラシや紙タオルなどで汚れを落とす、水で洗い流す。
- 消毒は、洗浄後にお願いします。
→ 逆性石鹼やアルコール、消石灰の乳液（粉でも可）をスプレーやジョウロ、噴霧器でかけてください。



お問い合わせ先

令和7年9月改正

豚熱関係
福岡県農林水産部畜産課
TEL: 092-643-3498

狩猟関係
福岡県農林水産部経営技術支援課
TEL: 092-643-3560